

政務調査実績報告書 (政務調査活動記録簿)

会派名 自由民主党・県民会議

議員名



※ 審査基準

- ・調査目的が果敢の問題に関わること。
- ・政務調査費の使途基準に合致すること。

調査年月日 平成 24 年 4 月 1 日
 支払額 3258 円 移動距離 約 1km

幹事長	経理責任者

市町村名等	目的地 場所(会場等)	所要時間	相手方等	調査目的	調査内容
	田代	1 時間	自治会員	交通・郵便	意見交換
	高尾	1 時間	地域自治会		意見交換
		30 分	市議会議員		意見交換
		1 時間	幹事長事務所 OB会		意見交換
	幹事長事務所	1 時間	幹事長事務所 現役	"	"

(注 1) 移動距離は、自家用自動車で政務調査活動を行った場合に記載すること。
 (注 2) 幹事長とは、会派が定める幹事長をいい、経理責任者とは、会派が定める政務調査費経理責任者をいう。

政務調査実績報告書 (政務調査活動記録簿)

会派名 自由民主党・県民会議
 議員名 [Redacted]

調査年月日 平成24年4月22日
 支払額 5032円
 移動距離 1.38 km

幹事長 [Redacted]
 経理責任者 [Redacted]

※ 審査基準
 ・ 調査目的が県政の課題に関わること。
 ・ 政務調査費の使途基準に合致すること。

市町村名等	目的地 場所(会場等)	所要時間	相手方等	調査目的	調査内容
[Redacted]	[Redacted]	1/略	地蔵野	集政報告	意見交換
[Redacted]	株 [Redacted]	30分	役員	集政報告	意見交換
[Redacted]	[Redacted]	1/略	社長	バスケットの 危険性に関する	意見交換
[Redacted]	[Redacted]	30分	従業員	集政報告	意見交換
[Redacted]	加工会事務所	1/略	事務	4次の 加工会事務所	意見交換

(注1) 移動距離は、自家用自動車で政務調査活動を行った場合に記載すること。
 (注2) 幹事長とは、会派が定める幹事長をいい、経理責任者とは、会派が定める政務調査費経理責任者をいう。

政務調査実績報告書 (政務調査活動記録簿)

会派名 自由民主党・県民会議
 議員名 [Redacted]

調査年月日 平成 24 年 4 月 3 日
 支払額 4,847 円
 移動距離 1.3 km

幹事長	経理責任者
	

※ 審査基準
 ・調査目的が果敢の課題に関わること。
 ・政務調査費の使途基準に合致すること。

市町村名等	目的地 場所 (会場等)	所要時間	相手方等	調査目的	調査内容
[Redacted]	[Redacted] 宅	1 時間	外務課長	県政報告	意見交換
[Redacted]	[Redacted]	30 分	地域課長	破壊状況	意見交換 要望
[Redacted]	合庁	30 分	[Redacted] 課長	大工さんへの補助 [Redacted] 町 土地整理計画	意見交換
[Redacted]	土木事務所	30 分	副課長	県政報告	意見交換
[Redacted]	[Redacted] 集会所	1 時間	地域課長	舗装要望	意見交換
[Redacted]	飯塚宅	30 分	飯塚氏		意見交換

(注 1) 移動距離は、自家用自動車での政務調査活動を行った場合に記載すること。
 (注 2) 幹事長とは、会派が定める幹事長をいい、経理責任者とは、会派が定める政務調査費経理責任者をいう。

政務調査実績報告書 (政務調査活動記録簿)

※ 審査基準

- ・調査目的が県政の課題に関わること。
- ・政務調査費の使途基準に合致すること。

会派名 自由民主党・県民会派
 議員名 [Redacted]

調査年月日 平成 24 年 4 月 4 日
 支払額 5920 円
 移動距離 150 km

幹事長 [Redacted]
 経理責任者 [Redacted]

市町村名等		目的地 (会場等)	所要時間	相手方等	調査目的	調査内容
[Redacted]	[Redacted]	衛生 協会	/ 略月	職員	[Redacted]	意見交換
葦原区	葦原区	/ 略月	水産業 振興課長	水産物における 放射能対策の あり方	意見交換	
葦原区	葦原区	/ 略月	農業振興課 農林産物課 副課長	農林産物の 放射性物質の 副課長	意見交換	

(注 1) 移動距離は、自家用自動車で政務調査活動を行った場合に記載すること。
 (注 2) 幹事長とは、会派が定める幹事長をいい、経理責任者とは、会派が定める政務調査費経理責任者をいう。

政務調査実績報告書 (政務調査活動記録簿)

会派名 自由民主党・県民会議
 議員名 [Redacted]

調査年月日 平成24年4月5日
 支払額 4927円
 移動距離 1.33 km

幹事長 
 経理責任者 

※ 審査基準
 ・調査目的が県政の課題に関わること。
 ・政務調査費の使途基準に合致すること。

目的地		所要時間	相手方等	調査目的	調査内容
市町村名等	場所(会場等)				
[Redacted]	[Redacted]	1時間	地域住民	県政報告	意見交換
[Redacted]	[Redacted]	30分	地域住民	県政報告	意見交換
[Redacted]	[Redacted]	30分	地域住民	県政報告	意見交換
[Redacted]	長尾	30分	地域住民	県政報告	意見交換
新築	新築	1時間	経理責任者 幹事長 新築協議会	地域政策復興 専門委員会 新築委員会	意見交換

(注1) 移動距離は、自家用自動車での政務調査活動を行った場合に記載すること。
 (注2) 幹事長とは、会派が定める幹事長をいい、経理責任者とは、会派が定める政務調査費経理責任者をいう。